

令和6年度 事業計画

基本方針

本会の目的である社会保険制度の普及及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、日本年金機構の県内年金事務所及び全国健康保険協会鳥取支部と連携を密にし、医療保険制度、年金保険制度の普及啓発を図り、併せて被保険者及びその家族の健康の増進を図る事業を実施する。

1. 社会保険振興事業

- (1) 本協会事業並びに社会保険制度の内容等を周知するため、広報紙「社会保険とっとり」を毎月発行し事業所に郵送及びネット配信する。
(広報紙郵送事業所 3, 152件、ネット配信事業所 638件)
- (2) 社会保険制度の内容（法律改正事項等）の周知及び社会保険の事務手続等に関する知識の向上を図るため、冊子を事業所に配布する。
- (3) 年金委員及び健康保険委員の社会保険制度に関する知識の向上を図るため、参考資料等の提供及び研修会の開催等に協力支援する。

2. 健康保持増進事業

- (1) 会員事業所の事業主、被保険者及びその家族の健康づくりを支援するとともに、健康に対する意識の向上を図るため、以下の事業を実施する。
 - ①脳ドックの助成事業
 - ②健康づくり講習会への講師派遣
 - ③健康づくりDVDの無料貸出
 - ④健康づくりのための各種スポーツ大会の開催
 - ⑤健康づくりカレンダーの作成及び無償配布
 - ⑥家庭常備薬の斡旋これまで、広報紙9月号に斡旋チラシを同封していたが、令和6年度から5月に送付する協会費払込票に同封する。
- (2) 会員事業所の事業主、被保険者及びその家族の心とからだの健康を応援するため、契約保養施設を設け利用料金の一部補助及び優待利用を行う。

3. 広報紙「社会保険とっとり」のネット配信化に向けた取り組みについて

広報紙「社会保険とっとり」のネット配信を、令和6年4月からスタート（令和8年4月を目途に「完全ネット化」を計画）するが、以下の方策を講ずることにより、広報紙のネット配信化を推進する。

(1) 広報紙の郵送用封筒の見直し等について

広報紙のネット配信化については、令和5年11月号の広報紙から継続して広報（協力のお願ひ）をしているところであるが、令和6年度の広報紙を郵送する会員事業所は、ネット配信先が登録されていない事業所であるため、別添のとおり見直し、『広報紙のネット配信先登録の促進』を図ることとする。

(2) 協会費払込票に同封する「協会事業案内」の見直しについて

毎年5月に、協会費払込票を会員事業所あてに送付しているが、その際に同封している「協会事業のご案内」を別添のとおり見直し、『広報紙のネット配信先登録の促進』を図ることとする。

また、イラストを挿入しながら協会事業をわかりやすく案内することも予定している。

4. 理事会・評議員会の開催

理事会・評議員会を開催し、「事業計画及び予算」、「事業報告及び決算」、並びにその他重要事項について審議する。

(1) 「令和5年度事業報告及び決算」の審議（令和6年5月）

(2) 「令和7年度事業計画及び収支予算」の審議（令和7年3月）